

# もの忘れ相談（令和3年度）

最近、もの忘れが

多くなった

ぼんやりしている

ことが増えた...

認知症かもしれない

など気になることはありませんか？

ひとりで悩まず、相談してください。認知症地域支援推進員と医療や介護のサービスの利用などについて一緒に考えていきましょう。

ご本人はもちろん、ご家族からの相談も受け付けています。

## ❖ 相談日

令和3年 4月 8日（木）	5月13日（木）	6月 3日（木）
7月 1日（木）	8月 5日（木）	9月 2日（木）
10月 7日（木）	11月 4日（木）	12月 2日（木）
令和4年 1月13日（木）	2月 3日（木）	3月 3日（木）

❖ 時間：午前10時から12時

❖ 場所 大田原市役所 本庁舎（大田原市本町1-4-1）3階 相談室5

❖ 無料 要事前予約

高齢者幸福課 地域支援係 ☎23-8757

上記相談日以外でも可能な限り対応します。まずはご連絡ください。

## 認知症地域支援推進員って何する人？

- もの忘れが気になる方、認知症の人やその家族、関係者から相談を受けます。ご希望があれば、自宅訪問も可能です。
- 認知症の様態に応じた適時・適切な医療や介護サービスが受けられるようお手伝いします。

(受診の相談、介護サービス、居場所の紹介など)

- 認知症への理解を深めるための普及・啓発活動

(認知症サポーター養成講座の開催など)

- 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり

(地域に出向き、生活支援コーディネーターとも連携して活動していきます。)

大田原市には、認知症地域支援推進員が  
高齢者幸福課に2名配置されています。

